

10月から開始のインボイス制度に向けて 説明会・個別相談会を開催

10月からインボイス制度が始まります。西宮税務署は、事業者の皆さんにインボイス制度の内容について理解してもらうため、「インボイス制度説明会」、「登録要否個別相談会」を開催します。

申込 各開催日の3日前までに電話で西宮税務署

《インボイス制度説明会》

| 日程 | 会場 |
|------------------------------------|-----------------|
| 8月10日(木)・22日(火) 9月12日(火)・29日(金) | 午後2時から 西宮税務署 |

定員あり
参加費無料

《登録要否個別相談会》

| 日程 | 会場 |
|-------------------|-----------------|
| 8月22日(火)、9月29日(金) | 午後3時から 西宮税務署 |

インボイス制度

適格請求書(インボイス)を発行できるのは、「適格請求書発行事業者」に限られ、この「適格請求書発行事業者」になるためには、登録申請書を提出し、登録を受ける必要があります



詳しくは
国税庁HPで
確認を

問 西宮税務署 (0798・34・3930)

福祉・介護の仕事に興味のある人へ

市は、福祉・介護の仕事に興味のある人を対象にしたセミナーや研修を開催します。いずれも参加費無料。ぜひご参加ください。

問 福祉のまちづくり課 (0798・35・3135)



介護のしごとセミナー

はじめての介護のしごと

介護の仕事や資格取得に興味のある人を対象に、介護の仕事内容や資格、求められている人材などについてセミナーを開催します。希望者はセミナーの後に個別相談会にも参加できます。

日時・会場 9月11日(月)午後2時から市民会館



申込 電話で福祉のまちづくり課

定員あり。
詳細は市HPへ

HP 55568042



介護予防・生活支援員養成研修

家事を仕事にしませんか

介護保険制度のもと提供される家事援助限定型訪問サービス(掃除・洗濯・買い物等)の担い手養成のため、3日間の研修(座学のみ)を開催します。研修を修了し、同サービスを行う介護事業所に採用されると、「介護予防・生活支援員」として働くことができます。

| 日程 | 会場 | 申込 |
|----------------------------------|---------------------|--|
| 9月 20日(水) 27日(水) 29日(金) | 午前10時 から 市民会館 | ソラスト (06・6265・8555… 土・日曜、祝・休日休み) |



HP 47327167

※定員あり。詳細は市のホームページでご確認ください

熱中症を防ぎましょう

熱中症(※)は気温が高くなる7月~8月が発症のピークです。熱中症は適切な対策を取れば防ぐことができます。周りの人と声を掛け合って、熱中症を予防しましょう。

(※)室温や気温、湿度が高い環境の中で体内の水分や塩分のバランスが崩れ、体温調節機能が働かなくなり、体温上昇やめまいなど、さまざまな症状を引き起こす病気

暑さを避ける

室内 ○扇風機やエアコンで温度を調節
○遮光カーテン、すだれを利用

屋外 ○日傘や帽子の着用
○天気の良い日は日陰の利用、こまめな休憩
○保冷剤・氷などで体を冷やす
○通気性の良い、吸湿性・速乾性のある衣服を着用



⚠ 熱中症警戒アラート発表時には、外出をなるべく控え、暑さを避けましょう

こまめに水分を補給する

室内でも外出時でも、のどの渇きを感じていなくても、こまめに水分・塩分などを補給する



問 健康増進課 (0798・26・3667) **HP** 43007277

児童扶養手当

特別児童扶養手当

受給者は8月に更新を

7月以前から児童扶養手当・特別児童扶養手当を受給している人は、8月に更新手続きが必要です。該当者に更新用の書類を送付します。

※2年間続けて手続きしない場合、受給資格が無くなる場合あり

| | 児童扶養手当 | 特別児童扶養手当 | 休日受付を実施 8月20日(日) 市役所東館7階 |
|------|-----------------------|-----------------------|--------------------------------|
| 受付期間 | 8月1日~31日 | 8月10日~24日 | |
| 提出物 | 現況届 | 所得状況届 | |
| | 遅れると来年1月の振込が一時的に差し止めに | 遅れると11月の振込に間に合わない場合あり | |

受付初日・最終日、月曜は混み合います。分散来場にご協力をお願いします

子育て関連の各種手当のご案内

申請がまだの人はご相談を

児童手当 **HP** 86986813

支給額など詳しくは各HPに掲載

- ▶支給対象…15歳到達後の最初の3月末までの児童を、国内で養育している人
- ▶所得制限限度額(児童2人養育している人で706万円)以上の場合、児童手当でなく特例給付を支給
- ▶所得上限限度額(児童2人養育している人で942万円)以上の場合、支給対象外

児童扶養手当 **HP** 26194403

- ▶支給対象…父母の離婚や死別などで父または母と生計をともにできないか、重度障害の父または母がいる児童を養育する人。一部公的年金等との併給可。所得制限あり
- ▶支給期間…児童が18歳に到達する日以降の最初の3月末まで。ただし、心身に中度以上の障害がある児童は20歳未満

特別児童扶養手当 **HP** 14504085

- ▶支給対象…身体、精神、知的障害の程度が中度以上の20歳未満の児童を養育する人。所得制限あり

問 子育て手当課 (0798・35・3190)

広告

建設業許可番号 兵庫県知事許可(般-4)第218506号
地元の皆様から多くのGoogle口コミをいただいております

「西宮市」の皆様へお役に立ちたい塗装店です。

屋根・塗装・防水専門店

プロタイムズ

阪神中央店

JR西宮駅南側徒歩5分

0120-99-8258
受付時間 9:00~18:00

塗装・雨漏り専門店
株式会社DOOR 〒662-0912 西宮市松原町4-22

広告

あなたの街の植木屋さん

お見積0円 (出張料も0円)

7つの安心

- ✓ 1本からでもOK!
- ✓ お茶・食事の気遣い無用!
- ✓ トイレは借りません!
- ✓ 土日祝も作業OK!
- ✓ 近隣店舗からプロの植木職人が見積!
- ✓ お客様のご要望に対して丁寧に!
- ✓ お見積による1本ずつの明朗会計!

西宮市政ニュースを見た!で
剪定作業 3m未満
通常1本
3,300円(税込)から
先着10名様
10%割引

まずはご相談ください ハロー いいにわ
Hello garden.com
西宮店 西宮市久保町15-11
0120-86-1128
受付時間 月~金9:00~17:00